平成30年度低公害車普及促進対策費補助金
（中小企業向けハイブリッドトラック等導入支援事業）申請スキーム・日程《3次募集》

○ハイブリッドバス、ハイブリッドトラックの導入

登録後申請（実績申請）の手続き　≪対象：補助対象自動車を平成31年4月1日から令和2年1月31日までに導入（登録）される方≫

○手続きの流れ

（1）補助金交付枠申請書の提出≪運用方針第5号・第6号様式≫

補助金の申請をするには、**『補助金交付予定枠の内定』**を受ける必要があります。

申請期間：令和元年9月2日（月）～12月27日（金）

（2）実績申請書の提出≪交付要綱第2号様式≫

補助金交付予定枠の内定を受けた後は、補助対象自動車の登録時期又は内定時期に応じて、右記の期限までに実績申請書（交付申請兼実績報告書）を窓口に提出して下さい。

＜提出期限＞
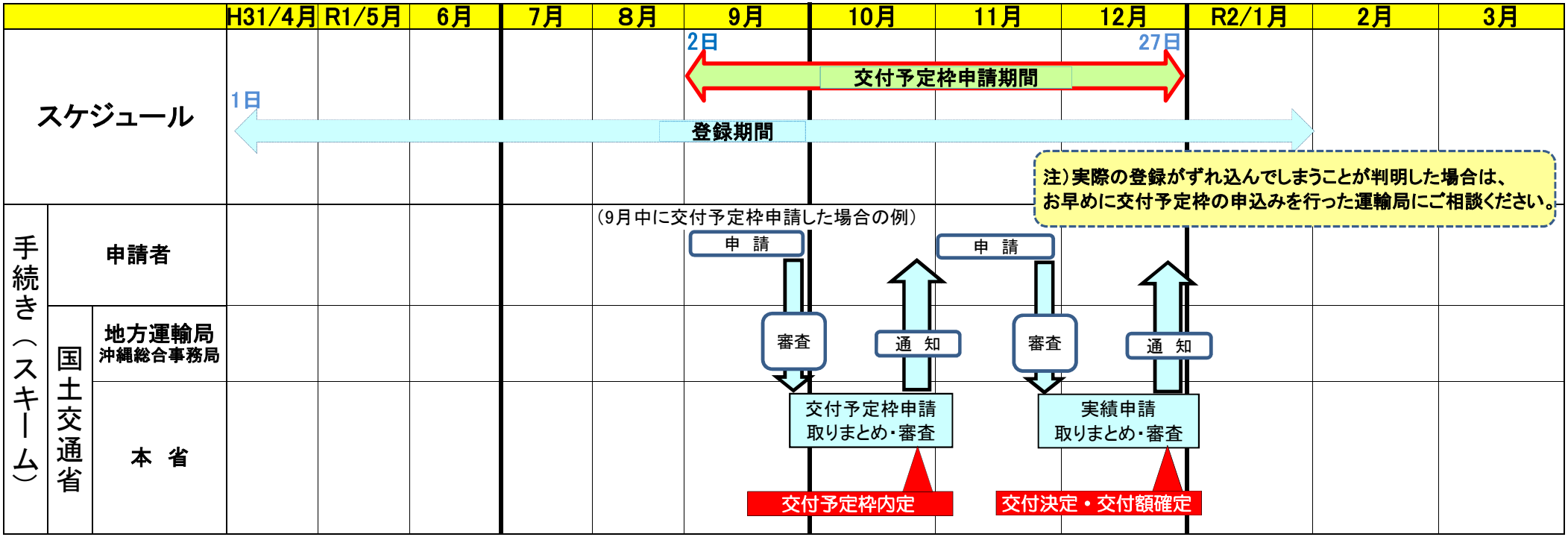
登録日から30日以内
※内定を受けた時点で登録されているものについては、内定を受けてから30日以内
※最終提出期限は令和2年2月28日（金）